

令和4年度

第9回

農業委員会総会議事録

令和4年12月16日 開 会

上士幌町農業委員会

令和4年度 第9回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月16日(月)午後1時30分～午後2時15分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(10名)

2番	嶋	木	幸	男	8番	大	西	仁	志
4番	大	道	欣	実	9番	関	谷	光	丸
5番	太	田		晃	10番	石	川	信	幸
6番	高	木	和	也	11番	菅	原		研
7番	草	野	秀	剛	12番	早	坂		均

4. 欠席委員(3名)

1番	須	田	芳	美	3番	伊	東	昌	弘
13番	高	木	裕	巳					

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農用地の買入協議に係る要請について

日程第7 その他

- 1 農業委員会だより第53号の発行について
- 2 令和4年度農業委員道内研修視察について
- 3 今後の日程について
- 4 その他

6. 農業委員会事務局職員
事務局長 吉 永 雅 一

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員
8番 大 西 仁 志
9番 関 谷 光 丸

◎日程第1 開会宣言

○11番（大西仁志委員）

皆さん、今日は。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、1番須田芳美委員・3番伊東昌弘委員・13番高木裕巳会長より欠席との連絡をうけておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和4年度第8回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

暮れも押し迫って大変お忙しい中、お集まりいただき大変ありがとうございます。

それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂代理）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。8番大西仁志委員、9番関谷光丸委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂代理）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。11月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が11月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂代理）

只今、事務局長より11月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（早坂代理）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（早坂代理）

日程第5、協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

3ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、●●●●氏並びに●●●●氏の所有農地の2件について、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂代理）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。「あっせんの申し出について」ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂代理）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（早坂代理）

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（早坂代理）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、9ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定

による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、舟根廣昌相続人代表舟根キミ子氏から賃貸借1件、並びに平間文雄氏から農地のあっせん申し出に伴う賃貸借1件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂代理）

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂代理）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂代理）

次に、2番の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂代理）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂代理）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

10ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。

今回は、所有権が3件提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂代理）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転が3件提出されております。それでは1番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、番号1についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂代理）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂代理）

次に2番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、番号2についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂代理)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂代理)

次に3番についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

○大道委員

北海道農業公社へ所有権移転後、当該農地を借り受ける者は誰ですか。

○事務局 (吉永事務局長)

●●●●です。

○議長 (早坂代理)

ほかに、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂代理)

ないようですので、番号3についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂代理)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長 (早坂代理)

次に、日程第6、審議事項、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (吉永事務局長)

12ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、2件となっております。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂代理）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、議案第3号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂代理）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後1時51分）

（休 憩）

（午後2時00分）

○議長（早坂代理）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった2件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（早坂代理）

只今、大道農業政策委員長から報告がありましたが番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂代理)

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長 (早坂代理)

次に、番号2●●●●氏の現況証明申請について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂代理)

ないようですので、番号2については、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂代理)

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長 (早坂代理)

次に日程第6、審議事項、議案第4号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (吉永事務局長)

それでは、17ページをご覧ください。議案第4号、「農用地の買入協議による要請について、農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

今回、買入れ協議を要請する者は●●●●氏並びに●●●●氏の2件となっています。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂代理)

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂代理)

ないようですので、番号1については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂代理)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂代理)

次に、番号2 ●●●●氏の買入協議の要請について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂代理)

ないようですので、番号2については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂代理)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 農業委員会だより第53号の発行について

○議長 (早坂代理)

次に、日程第7 その他1 農業委員会だより第53号の発行について事務局より説明願います。

○事務局 (吉永事務局長)

18ページをご覧ください。その他1 農業委員会だより第53号の発行についてご説明いたします。

【農業委員会だより第53号の発行について朗読、説明】

以上、ご説明いたしました但総会終了後に編集委員会を開催いたしますので編集委員の皆様のご出席をお願いいたします。

○議長 (早坂代理)

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂代理)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 令和4年度農業委員道内視察研修について

○議長 (早坂代理)

次に、日程第7 その他2 令和4年度農業委員道内視察研修について事務局より説明願います。

○事務局 (吉永事務局長)

19ページをご覧ください。実施月日は令和5年2月8日から10日までの2泊3日となっています。研修の内容については、別紙資料に記載のとおりとなっています。この道内視察研修につきましては、本総会后補則説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

【別紙、研修資料に基づき説明】

○議長 (早坂代理)

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何か意見・質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂代理)

ないようですので、その他2はこれで終わります。

◎日程第7 その他3 今後の日程について

○議長 (早坂代理)

次に、日程第7 その他3 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局 (吉永事務局長)

22ページをご覧ください。1月の日程についてご説明いたします。

【1月の日程について朗読、説明】

以上、1月の日程と、2月の総会及び現時点で確定している日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしく願いたします。

○議長（早坂代理）

只今、事務局よりその他3について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、その他3はこれで終わります。

○議長（早坂代理）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂代理）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂代理）

本日は、お疲れのところお集まりいただき、慎重審議ありがとうございます。これをもって、令和4年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時15分）